

# 平成24年度 活動方針

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により県内では、浜通りを中心に産業・交通・生活基盤に壊滅的な被害が発生し、その後発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により多くの県民が今なお県内外に避難を余儀なくされ、その結果、県人口は200万人を割り込むまで減少しています。また、同年7月には台風による豪雨により、南会津地方及び中通り方部に災害が発生し、県内全域に甚大な被害をもたらしました。

こうした中、避難を余儀なくされている住民への生活支援が重要な課題となっていることから、それらの課題へ対応している市町村社会福祉協議会への一層の支援が求められます。さらに、社会福祉施設では原発事故により、高齢者福祉施設や障がい児者福祉施設の利用者が県内外の福祉施設へ避難しているという大きな課題を抱えており、その対応が急務となっています。

また、本県では、全国平均を上回る高齢化の進行や、少子化の進展、ひとり親の増加による家族形態の変化、判断能力が十分でないために起こる生活不安を抱える方々への対応、経済不況や雇用問題など、これまで以上に厳しい状況が続くものと推測されます。

このような情勢を踏まえ、本会活動推進計画の基本理念である「だれもがその人らしく、安心して暮らせる福祉社会を目指す」ため、以下の基本目標に基づき地域福祉活動を推進していきます。

## 基本目標1 変化する福祉ニーズの的確な把握と対応

### 【今年度の取り組み】

社会情勢の変化等による生活状況の変化や、今回の震災により住み慣れた地域から離れて生活せざるを得ない方々への対応が求められていることから、福祉ニーズを的確に把握し、引き続き関係機関・団体等と連携し、共通理解を図りながら課題の解決に向けた活動を展開していきます。

## 基本目標2 その人らしい生活・自立への支援

### 【今年度の取り組み】

経済的な側面から生活の安定を支援する生活福祉資金貸付事業については、適正かつ迅速な相談及び貸付を実施するとともに、債権管理に一層取り組むことにより、県民の安定した生活基盤の構築の一助としての支援を引き続き展開していきます。

また、県内でも、ひとり親世帯、特に母子家庭が増加傾向にありその経済状況も困窮していることからその生活基盤の確立を図るため、関係機関等と連携し就労への支援を展開します。

高齢化の進行や、東日本大震災による生活環境の大きな変化により、認知症の方や

障がいを持たれている方の判断能力の低下がみられることから、県内全市町村社会福祉協議会の実施という利点を活かし、あんしんサポート事業の利用を一層促進します。

福祉サービスの提供に当たっては、その家族等からの苦情等に対する相談・助言、解決に向けた支援に取り組むことにより、福祉サービスの質の向上と、福祉サービス利用者の権利擁護に取り組めます。

さらに、矯正施設を退所する高齢者や障がい者の福祉サービス利用を保護観察所と協働で支援する「地域生活定着支援センター」事業を関係機関等への理解促進を図りながら推進します。

### **基本目標 3 福祉に対する県民の理解と参加の促進**

#### **【今年度の取り組み】**

年 12 回（月 1 回）発行してきた情報誌「はあとふる・ふくしま」及びホームページを通して県内の福祉活動等を取り上げ、福祉に係る情報の提供とともに、活動への参加を呼び掛けており、今後も適時、適切な情報の提供に取り組んでいきます。

東日本大震災により県民のボランティア活動に対する意識や参加の意欲も高まっていることから、市町村社会福祉協議会のボランティアセンター機能の強化と、ボランティア等との調整機能を果たすコーディネーターの養成に取り組めます。さらに、今回の震災を通して多くの NPO や企業との連携が効果的な活動を展開するうえで重要であることが明らかになったことから、これら組織との協働活動に取り組めます。

地域の人的資源である高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けては、シルバー美術展の開催や、いきいき長寿県民賞の顕彰、自分史づくりの更なる普及・推進など事業を引き続き展開します。

また、高齢化社会が進行しており、県民介護講座等の実施を通してその知識と技術を普及するとともに、身近な地域でも介護に係る講習等を受講できるよう地域包括支援センターや、高齢者に係る相談窓口等の職員を対象とした研修に継続して取り組めます。

### **基本目標 4 福祉サービスの質の向上に向けた支援**

#### **【今年度の取り組み】**

福祉職場の求人・求職の動向やニーズを踏まえ、「福島県福祉人材センターアクションプラン」を見直し福祉人材の確保に取り組めます。

福祉従事者に対しては、階層別研修のほか、社会福祉の動向に伴う独自の研修の企画など、研修ニーズを把握しながら引き続き資質向上を図るための研修に取り組めます。

さらに、福祉従事者の福利厚生の一環である「社会福祉従事者施設団体職員共済事業」の健全運営を行うとともに、社会福祉法人福利厚生センターの事務受託事業をとおして、福祉職場に従事する職員相互の交流に引き続き取り組めます。

## 基本目標 5 福祉力向上に向けての協働・支援

### 【今年度の取り組み】

住民に密着した小地域福祉活動を一層推進していくため、市町村社会福祉協議会連絡協議会との合意により取り組んでいる「日常生活自立支援事業」、「市町村社協地域福祉活動計画の策定」、「災害時に備えた市町村社協の取り組み」の各項目を中心に推進します。また、東日本大震災により社協としての機能が十分発揮されない社会福祉協議会においては、当該地域の復興計画等を踏まえ個別の支援を行います。

東日本大震災による被災者の生活復興支援のため、応急仮設住宅等における見守り、相談、福祉制度等の情報の提供、被災者を中心とした交流の場づくり等に取り組むため、被災地及び避難社協に配置された生活支援相談員による活動を一層推進します。

さらに、民生委員・児童委員協議会が推進する「災害時一人も見逃さない運動」との協働活動を進めることにより、地域における要援護者の状況把握を行い、小地域における見守り・支援体制づくりを進めます。

社会福祉施設においては、種別ごとの部会・協議会組織との連携及び経営相談事業等のさらなる活用を図ることにより健全な施設経営を支援します。

## 基本目標 1 >

## 平成24年度重点目標

変化する福祉ニーズの的確な把握と対応

### 【推進項目 1】

調査研究・提言活動

東日本大震災から1年、「福島県復興計画」が推進されるなか、本会としても仮設住宅及び借り上げ住宅入居者のコミュニティの確保支援や福祉サービス提供体制の復旧などの部分で大きな役割を担っていく。そして、発災時からの本会災害対応の記録を作成するため、検証作業や事前調査活動を行う。また、総合企画委員会を通じて政策要望や予算要望活動を積極的に行っていく。

| 実施計画           | 実施項目                         | 当年度<br>実施内容                            | 実施<br>回数                  | 日程                        | 場所 | 目的・方向・考え方                                                                                                               |
|----------------|------------------------------|----------------------------------------|---------------------------|---------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①調査研究<br>活動の充実 | ア) 協働した調査研究活動の実施             | 「県社協災害対応の記録」作成に向けた検証作業・事前調査の実施         |                           | 通年                        |    | 震災後の本会災害対応の記録をまとめるにあたり、市町村社協の災害ボランティア支援活動や生活復興支援の取り組み、福祉施設の被災時の対応や他施設利用者の受け入れ、民生児童委員活動の展開など、発災時以後の県内福祉の対応などについて事前調査を行う。 |
| ②提言活動<br>の充実   | ア) 調査結果に基づいた提言活動の実施          | 「生活支援相談員から見る避難住民生活の現状調査」の結果に基づく提言活動の実施 |                           | 4月                        |    | 23年度実施の「生活支援相談員から見る避難住民生活の現状調査」の結果を報告書にまとめ、今後1年程度を見通し、避難住民の生活支援に必要とされるべきことを、関係する機関などに対し提言する。                            |
|                | イ) 社会福祉施策促進委員会の活動の検討         | 総合企画委員会を中心とした政策要望及び予算要望の取りまとめ          | 委員会<br>3回<br><br>要望<br>1回 | 5月<br>8月<br>12月<br><br>8月 |    | 県議会各会派への政策要望活動並びに県保健福祉部への予算要望活動を行う。なお、24年度からはこれまでの要望の取りまとめを総合企画委員会を中心に行う。                                               |
|                | ウ) 種別部会・協議会との連携・協働による提言活動の検討 | 本会各種別部会・協議会との協働による要望活動の実施              | 同上                        | 同上                        |    | 上記要望のまとめ及び具体的な活動を行うにあたり、本会各種別部会・協議会と連携・協働し提言する。                                                                         |

## その人らしい生活・自立への支援

## 【推進項目 2】

## 自立に向けた援助活動

## (1)生活福祉資金貸付事業

滞納債権及び緊急小口資金（特例貸付）の償還状況を把握し、適正な債権管理の徹底を図る。

| 実施計画      | 実施項目           | 当年度<br>実施内容            | 実施<br>回数 | 日程        | 場所          | 目的・方向・考え方                                                                                                                                        |
|-----------|----------------|------------------------|----------|-----------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①適切な貸付の実施 | ア) 貸付相談への的確な対応 | 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金の貸付実施 |          | 通年        |             | 低所得世帯等への貸付けを行うことにより経済的自立を支援する。<br>①総合支援資金<br>②福祉資金<br>③教育支援資金<br>④不動産担保型生活資金<br>⑤臨時特例つなぎ資金                                                       |
|           |                | 生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催    | 12回      | 毎月1回      | 県総合社会福祉センター | 専門的な見地から審査を行い、貸付事業の適正な運営を図る。                                                                                                                     |
| ②債権管理の充実  | ア) 滞納世帯の生活状況把握 | 滞納債権の管理                |          | 通年        |             | 市町村社協及び民生委員と連携し、償還指導面接会等を通じて世帯状況を把握し、滞納債権の適正な管理に努める。                                                                                             |
|           |                | 緊急小口資金（特例貸付）の債権管理      |          | 通年        |             |                                                                                                                                                  |
| ③実施体制の整備  | ア) 相談機能の充実     | 市町村社協担当職員研修会の開催        | 2回       | 4月<br>10月 |             | 担当職員の相談技術と知識の向上に努める。<br>①生活福祉資金新任担当職員事務取扱い説明会<br>②生活福祉資金担当職員研修会                                                                                  |
|           |                | 会議・研修会等への参加            | 5回       |           |             | 貸付け及び償還に関する情報の収集を行う。<br>①都道府県社協生活福祉資金担当部課長会議<br>②全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会<br>③全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会<br>④北海道・東北ブロック生活福祉資金運営研究協議会<br>⑤生活福祉資金貸付業務システム操作説明会 |
|           |                | 関係機関との連携               | 随時       | 通年        |             | 専門関係機関との連携体制を強化し、迅速な相談対応に努める。                                                                                                                    |

基本目標 2 >

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 2】

自立に向けた援助活動

(2) 母子家庭等就業・自立支援センター事業

平成24年度重点目標

経済不況や雇用問題など、これまで以上に厳しい状況が続いているなか、ひとり親世帯、特に母子家庭が増加傾向にあり、経済状況も困窮していることから、その生活基盤の確立を図るため関係機関等と連携し、就労への支援を展開する。

- ・ひとり親就業サポート強化事業の実施

| 実施計画               | 実施項目              | 当年度<br>実施内容          | 実施<br>回数   | 日程  | 場所                                            | 目的・方向・考え方                                                 |
|--------------------|-------------------|----------------------|------------|-----|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| ①無料職業紹介事業の充実       | ア) 就業相談体制の充実      | 職業相談会の実施             | 36回        | 通年  | 県内5方部<br>福島市<br>須賀川市<br>南相馬市<br>いわき市<br>会津若松市 | 就業を希望する県内各方部のひとり親家庭の便宜を図るため出張相談等を行います。                    |
|                    |                   | 広報・啓発事業の実施           |            | 9月  |                                               | 求職者向けリーフレットを作成し、求職者側への母子家庭等就業・自立センターの広報啓発に努める。            |
|                    |                   | 会議・研修会等への参加          | 随時         | 通年  |                                               | 情報・各種資料の収集を行う。また、相談員の資質向上のため、会議・研修会等に参加する。                |
|                    | イ) 求人情報の提供        | 就業情報提供事業の実施          | 24回<br>月2回 | 通年  |                                               | 求職者に対し、定期的な求人情報を提供するとともに、個別のニーズに対応した情報について提供する。           |
|                    | ウ) 求人の開拓          | 求人の開拓                | 随時         | 通年  |                                               | ひとり親家庭への雇用促進に関する各種制度について、求人側の理解を得て、より多くの求人開拓に努める。         |
| ②就業意識の啓発と能力開発事業の充実 | ア) 自立に向けた就業意識の向上  | ひとり親自立支援プログラム策定事業の実施 | 50名        | 通年  |                                               | 就業に対する自己理解を深めるため、キャリアコンサルティングに重点を置きながら、自立に向けた就業意識の向上に努める。 |
|                    | イ) 能力開発のための講習会の実施 | 講習会の実施               |            | 9月～ |                                               | 厳しい雇用情勢に応じた能力を養うため、働く上での必要な能力の開発を目指す。                     |

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 2】

自立に向けた援助活動

(3) 地域生活定着支援センター事業

( 新規 )

福島保護観察所との連携のもと、コーディネート業務を中心に、対象者の必要な福祉サービスを利用するための手続きを支援する。  
併せて、本事業の理解促進を図るため、種別部会・協議会の総会時や各種研修会などを通じ広報啓発活動を行う。

| 実施計画                           | 実施項目                    | 当年度<br>実施内容 | 実施<br>回数 | 日程 | 場所 | 目的・方向・考え方                                                                              |
|--------------------------------|-------------------------|-------------|----------|----|----|----------------------------------------------------------------------------------------|
| ①地域生活<br>定着支援セ<br>ンター事業<br>の実施 | ア) 特別調<br>整対象者等<br>への支援 | コーディネート業務   | 随時       | 通年 |    | 福島県保護観察所や他の都道府県センターからの協力依頼に基づき、対象者の退所後の福祉サービス利用を支援するとともに、居住地の確保に努める。                   |
|                                |                         | フォローアップ業務   | 随時       | 通年 |    | 特別調整によって福島県内に居住地が確保された対象者に対し、定期的な訪問活動を行うこと等を通じて、継続的に福祉サービスが利用できるよう支援する。                |
|                                |                         | 相談支援業務      | 随時       | 通年 |    | 矯正施設を退所した対象者等に関し、関係機関・団体等からの相談を受け、必要な範囲で助言等を行う。                                        |
|                                |                         | 広報啓発活動      | 随時       | 通年 |    | 矯正施設を退所した高齢者や障がい者が、社会的排除を受けることなく、適切な福祉サービスを利用しながら生活が送れるよう、福祉関係者等に対する研修会や会議の場での啓発活動を行う。 |

基本目標 2 >

平成24年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 2】

自立に向けた援助活動

(4) 生活復興ボランティアセンター事業

( 新規 )

東日本大震災による被災者への支援活動を行うため、県内に配置された生活支援相談員の資質向上を図ることにより、生活ニーズに応じた対応を図る。  
また、支援者側への支援を行うため、生活支援相談員の活動状況を把握し、活動状況に応じた支援を行う。

| 実施計画                                       | 実施項目                                    | 当年度<br>実施内容                                | 実施<br>回数 | 日程 | 場所    | 目的・方向・考え方                                                      |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------|----------|----|-------|----------------------------------------------------------------|
| ①被災者・<br>避難者の生<br>活支援                      | ア) 生活支<br>援相談員の<br>階層・テー<br>マ別研修の<br>実施 | 生活支援相談員基礎<br>研修                            | 1回       | 3日 | 福島市   | 新たに雇用された生活支援相談員に対して<br>基礎的な知識を学ぶ研修を行う。                         |
|                                            |                                         | 生活支援相談員ス<br>テップアップ研修<br>相談援助面接研修応<br>用編    | 1回       | 3日 | 福島市   | 生活支援相談員の相談援助面接技法をスキ<br>ルを高めていくための研修を行う。                        |
|                                            |                                         | 生活支援相談員テー<br>マ別研修                          | 6回       | 1日 | 福島市   | 住民の相談が多く且つ専門的な内容につい<br>て生活支援相談員に理解を図るような研修<br>を行う。             |
|                                            | イ) 生活支援<br>に関する情<br>報共有や事<br>例検討の実<br>施 | 生活支援相談員チー<br>フ会議                           | 6回       | 1日 | 福島市   | 生活支援相談員チーフによる情報交換や課<br>題協議を目的に会議を行う。                           |
|                                            |                                         | 生活支援相談員事例<br>検討会議                          | 4回       | 1日 | 福島市   | 生活支援相談員が各困難ケース等を出し合<br>い、それらについて解決を検討し、今後の<br>方向について共通理解を図る。   |
|                                            | ウ) 生活支<br>援相談員活<br>動の総合的<br>支援          | 生活支援相談員活動<br>事例集及び生活支援<br>相談員活動報告書作<br>成配布 | 1回       | 9月 |       | 生活支援相談員活動事例集及び生活支援相<br>談員活動報告書を作成し、生活支援相談員<br>の活動の一助とする。       |
|                                            |                                         | 統括生活支援相談員<br>巡回訪問事業                        | 通年       |    | 県内    | 各市町村社協を訪問し、生活支援相談員の<br>活動の状況を把握し、生活支援相談員の活<br>動状況に応じた総合的支援を行う。 |
| 推進項目に関し、活動推進<br>計画にある実施計画・内容<br>のほかに実施する内容 |                                         | 全国・他県被災地と<br>の連絡会等                         | 通年       |    | 東京・仙台 | 被災3県の状況確認、全社協等の会議への<br>出席                                      |

## その人らしい生活・自立への支援

## 【推進項目 3】

## 福祉サービスの利用者支援

(1) あんしんサポート事業  
(日常生活自立支援事業)

東日本大震災等により仮設住宅や借上げ住宅に住む方々の生活不安等により、本事業利用が増加することが予想されることから、避難者の本事業利用のための同行支援や連絡会議等行う。  
また、成年後見制度利用促進のための本会及び市町村社会福祉協議会の具体的関わりについて検討し、実施する。

| 実施計画                 | 実施項目                   | 当年度<br>実施内容             | 実施<br>回数 | 日程                                | 場所          | 目的・方向・考え方                                    |
|----------------------|------------------------|-------------------------|----------|-----------------------------------|-------------|----------------------------------------------|
| ①全市町村<br>社協実施        | ア) 業務説明会等の開催           | 市町村社協への業務委託             |          | 4月～3月                             |             | 市町村社協へ本事業の業務委託をし、市町村社協とともに実施する。              |
|                      |                        | 市町村社協連絡会議               | 1回       | 5月                                | 県総合社会福祉センター | 本事業実施上の課題等協議する。                              |
|                      |                        | 市町村社協方部別連絡会議            | 6地区      | 11月                               | 県内6か所       | 避難したことにより判断能力の低下した方や困難ケース等について事業の適切な運営を協議する。 |
|                      |                        | 相談対応、契約等支援              | 随時       | 通年                                |             | 新規ケースや避難したことにより判断能力が低下した方等の同行支援を行う。          |
|                      |                        | 市町村社協への現地確認             | 随時       | 通年                                |             | 利用者ファイルや通帳等の保管状況を現地（市町村社協）で確認する。             |
|                      |                        | 契約締結審査会                 | 6回       | 5月<br>7月<br>9月<br>11月<br>1月<br>3月 | 県総合社会福祉センター | 契約締結能力に疑義があるケースを専門的見地から審査会を開催し、適切な支援に努める。    |
|                      |                        | 県への予算確保の要望活動            | 1回       | 6月                                |             | 県への要望を市町村社協連絡協議会と連携しながら、課題について提言する。          |
|                      | イ) 事務軽減の検討実施           | 本事業実施様式の一部改正            |          | 5月                                |             | 市町村社協方部別連絡会議等で本事業実施にかかる様式の簡略化を検討する。          |
| ②関係者が潜在的利用者を発掘する取り組み | ア) 市町村社協担当職員の相談援助技術の向上 | 市町村社協新規専門員及び担当職員業務内容説明会 | 1回       | 4月                                | 県総合社会福祉センター | 新規担当市町村社協職員へ業務内容の説明会を実施する。                   |

基本目標 2 >

平成24年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 3】

福祉サービスの利用者支援

(1) あんしんサポート事業  
(日常生活自立支援事業)

東日本大震災等により仮設住宅や借上げ住宅に住む方々の生活不安等により、本事業利用が増加することが予想されることから、避難者の本事業利用のための同行支援や連絡会議等行う。  
また、成年後見制度利用促進のための本会及び市町村社会福祉協議会の具体的関わりについて検討し、実施する。

| 実施計画            | 実施項目                                            | 当年度<br>実施内容                              | 実施<br>回数  | 日程        | 場所                  | 目的・方向・考え方                            |
|-----------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------|-----------|---------------------|--------------------------------------|
|                 |                                                 | 市町村社協連絡会議<br>(再掲)                        | 1回        | 5月        | 県総合社会<br>福祉セン<br>ター | 担当職員のスキルアップを図る研修を実施する。               |
|                 |                                                 | 生活支援員新規委嘱<br>者研修会                        | 随時        | 通年        |                     | 新規生活支援員への事業理解を図るため、事業の基本的内容の研修を実施する。 |
|                 |                                                 | 生活支援員実働者研<br>修会                          | 1回        | 7月        | 郡山市                 | 生活支援員実働者の資質向上を図る。                    |
|                 | イ) 関係者<br>等が潜在的<br>利用者を発<br>見するための<br>周知活動      | パンフレット作成                                 | 10,000部   | 6月        |                     | 利用者及び関係者への周知を図るためパンフレットを作成する。        |
|                 |                                                 | 関係機関・団体等への<br>制度周知                       | 随時        | 通年        |                     | 民生児童委員定例会や各種研修会にて制度の周知を図る。           |
| ③成年後見<br>制度利用促進 | ア) 本事業<br>と成年後見<br>制度の周知                        | 暮らしのあんしんセ<br>ミナー                         | 1回        | 7月        |                     | 住民対象に本事業と成年後見制度の周知を図る。               |
|                 |                                                 | 関係機関連絡会議                                 | 2回        | 8月        |                     | 成年後見制度利用促進のための連携方法について理解を図る。         |
|                 | イ) 本事業<br>から成年後<br>見制度移行<br>のシステム<br>づくり        | 本事業から成年後見<br>制度移行への指針作<br>成              |           | 12月       |                     | 本事業から成年後見制度移行への指針を作成する。              |
|                 | ウ) 市民後<br>見人養成及<br>び法人後見<br>実施に向け<br>ての取り組<br>み | 市町村社協方別連<br>絡会議 (再掲)<br>関係機関連絡会議<br>(再掲) | 6地区<br>2回 | 8月<br>11月 |                     | 市民後見人養成研修及び法人後見実施について協議する。           |

基本目標 2 >

平成24年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 3】

福祉サービスの利用者支援

(1) あんしんサポート事業  
(日常生活自立支援事業)

東日本大震災等により仮設住宅や借上げ住宅に住む方々の生活不安等により、本事業利用が増加することが予想されることから、避難者の本事業利用のための同行支援や連絡会議等行う。  
また、成年後見制度利用促進のための本会及び市町村社会福祉協議会の具体的関わりについて検討し、実施する。

| 実施計画                                       | 実施項目 | 当年度<br>実施内容     | 実施<br>回数 | 日程 | 場所 | 目的・方向・考え方                                                                                 |
|--------------------------------------------|------|-----------------|----------|----|----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進項目に関し、活動推進<br>計画にある実施計画・内容<br>のほかに実施する内容 |      | 会議・研修会等への<br>参加 |          |    |    | ①都道府県・指定都市社協日常生活自立支<br>援事業所長会議<br>②北海道・東北ブロック道県・指定都市日<br>常生活自立支援事業担当者会議<br>③権利擁護・虐待防止セミナー |

その人らしい生活・自立への支援

## 【推進項目 3】

福祉サービスの利用者支援

## (3) 福祉サービス第三者評価事業

年間の受審件数の増加に向けて、部会・協議会と連携して説明・研修等を実施する。また本年度以降、児童福祉施設における3年に1度の受審が義務化されるため、意義や目的を更に深めてもらうよう支援を行う。

また、新たな状況にも対応できるよう、評価調査者の計画的な増員と資質向上についても務める。

| 実施計画              | 実施項目               | 当年度<br>実施内容         | 実施<br>回数 | 日程       | 場所  | 目的・方向・考え方                            |
|-------------------|--------------------|---------------------|----------|----------|-----|--------------------------------------|
| ①福祉サービス第三者評価事業の実施 | ア)福祉サービス第三者評価の受審促進 | 福祉サービス第三者評価事業       |          | 通年       | 県内  | 書面調査実施後に担当評価調査者が実施施設を訪問し、審査委員会を実施する。 |
|                   |                    | 福祉サービス第三者評価～自己評価～研修 | 1回       | 9月       | 福島市 | 施設における第三者評価の理解を促進するために研修を実施する。       |
|                   | イ)評価調査者の質の向上       | 評価調査者の養成・質の向上       |          |          | 県内  | 評価調査者の養成・継続研修の受講。                    |
|                   |                    | 評価調査者学習会            | 2回       | 8月<br>2月 | 福島市 | 評価調査者の共通理解を図りながら、調査者の質の向上に努める。       |

その人らしい生活・自立への支援

## 【推進項目3】

福祉サービスの利用者支援

(4) 福島県運営適正化委員会

苦情申出に対する適正な解決を図るとともに、解決に向けた効果的なあり方について検討する。  
また、福祉サービス事業所で働く多くの職員に本制度を正しく理解していただくため、基礎的な研修を多く開催する。

| 実施計画              | 実施項目                       | 当年度<br>実施内容                | 実施<br>回数 | 日程         | 場所          | 目的・方向・考え方                                                                                            |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|----------|------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 苦情解決<br>事業の充実   | ア) 苦情解決部会、運営監視部会の効果的・効率的運営 | 運営適正化委員会本会議の開催             | 2回       | 10月<br>3月  | 県総合社会福祉センター | 改選に伴い委員長、部会長の選任を行う。<br>また、部会の運営状況について報告する。                                                           |
|                   |                            | 苦情解決部会の開催                  | 6回       | 隔月         | 福島市<br>郡山市  | 苦情受付内容の報告、協議を行う。また、事業所を訪問し、聞き取りや助言を行う。                                                               |
|                   |                            | 運営監視部会の開催                  | 2回       | 10月<br>2月  | 県総合社会福祉センター | 福祉サービス利用援助事業の運営監視<br>・現地調査（4か所）を行うとともに、福祉サービス利用援助実施主体に対し、実施状況報告を求める。<br>・福祉サービス利用援助実施主体に対する勧告・助言を行う。 |
|                   |                            | 苦情受理、調査及び斡旋                | 随時       | 通年         |             | 苦情の受付及び相談を行う。                                                                                        |
|                   | イ) 広報・啓発活動の充実              | ポスター、カード型パンフレットの配布         | 随時       | 通年         |             | 新設事業所を対象に配布を行う。                                                                                      |
|                   |                            | 事業報告書作成                    | 1回       | 5月         |             |                                                                                                      |
|                   | ウ) 調査の実施                   | 苦情解決事例の作成                  | 1回       | 3月         |             | 事業所における苦情の事例を収集し、事例集を作成する。                                                                           |
| ② 社会福祉施設（事業所）への支援 | ア) 事業所への研修の充実              | 1 苦情解決事業研修<br>2 苦情解決事業基礎研修 | 4回       | 8月<br>12月  | 福島市中・浜・会津方部 | 全体研修（1回）及び基礎研修（方部毎3回）を開催する。                                                                          |
|                   | イ) 苦情解決マニュアルや事例集等関係資料の内容充実 | 「福祉サービスの苦情解決事例集・Q&A」の改訂検討  | 3回       | 11月～<br>1月 |             | 平成21年度版の改訂版作成検討を行う。                                                                                  |

基本目標 2 >

平成24年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目3】

福祉サービスの利用者支援

(4) 福島県運営適正化委員会

苦情申出に対する適正な解決を図るとともに、解決に向けた効果的なあり方について検討する。  
また、福祉サービス事業所で働く多くの職員に本制度を正しく理解していただくため、基礎的な研修を多く開催する。

| 実施計画                               | 実施項目          | 当年度<br>実施内容 | 実施<br>回数 | 日程              | 場所  | 目的・方向・考え方                                                                  |
|------------------------------------|---------------|-------------|----------|-----------------|-----|----------------------------------------------------------------------------|
| 推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容 | 苦情案件に関する事業所訪問 |             | 随時       | 通年              |     | 事業所を訪問し、解決後の状況確認等を行います。                                                    |
|                                    | 全国会議への参加      |             | 3回       | 7月<br>10月<br>2月 | 東京都 | 全国運営適正化委員会委員長、事務局長会議、全国運営適正化委員会相談員研修、全国権利擁護・虐待防止セミナー等に参加し、技術の習得及び、情報交換を行う。 |
|                                    | ブロック会議への参加    |             | 1回       | 11月             | 青森市 | 北海道・東北ブロック運営適正化委員会事務局連絡会議に参加し情報交換を行う。                                      |

## 福祉に対する県民の理解と参加の促進

## 【推進項目 4】

## 広報啓発、情報提供活動

震災復興や原発事故への対応の長期化が予想されるなか、避難者生活の支援や震災復興を目指す様々な福祉活動が県内で前向きに展開されていることを情報誌などにおいて継続的に取り上げ、情報発信していく。また、ありがたい気持ちを復興の一步にしていけるため、県民の皆さんから寄せられた、多くの方々からの支援や励ましへの感謝の気持ちをホームページで紹介していく。

| 実施計画         | 実施項目                  | 当年度<br>実施内容                               | 実施<br>回数 | 日程  | 場所   | 目的・方向・考え方                                                                                                                                           |
|--------------|-----------------------|-------------------------------------------|----------|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①広報啓発<br>の充実 | ア) 情報誌<br>の充実         | 福祉情報誌『はあと<br>ふる・ふくしま』の<br>発行              | 12回      | 毎月  |      | 新たなコーナー（「ふくしま明日への一步<br>（仮）」）を設置し、震災に対して前向き<br>に取り組む福祉活動を年度を通じて紹介し<br>ます。また、感謝の気持ちを復興への一步<br>にしようとの趣旨のもと、「ふくしま」<br>からありがとうのタイトルで、県民投稿<br>による誌面を構成する。 |
|              | イ) ホーム<br>ページの充<br>実  | 最新情報の掲載及び<br>「ふくしま」から<br>ありがとうコー<br>ナーの継続 | 随時       | 通年  |      | 各コーナーについては、常に最新情報を掲<br>載していくことに努めます。また、昨年度<br>から新設した「ふくしま」からありがと<br>うのコーナーを24年度も継続し、上記<br>『はあとふる・ふくしま』とリンクさせな<br>がら、多くのメッセージを紹介していく。                |
|              | ウ) 発行物<br>の効果的な<br>活用 | 本会パンフレット作<br>成                            |          | 4月  |      | 本会活動を多くの方に知っていただくた<br>め、パンフレットを作成し、一般会員や特<br>別賛助会員のほか、県民の福祉に対する関<br>心を高める。                                                                          |
|              |                       | 本会10年小史発行                                 |          | 10月 |      | この10年間の歩みを小史としてまとめ、広<br>く会員や関係者に配布する。                                                                                                               |
|              | エ) 新たな<br>広報活動の<br>検討 | 様々な広報手段の活<br>用                            | 随時       | 通年  |      | 既存のパンフレットや情報誌、ホームペー<br>ジのほかに、新聞、テレビ、ラジオのマス<br>コミの活用や、フェイスブック、ツイッ<br>ターなどのインターネット利用も検討す<br>る。また、常に効果的なプレスリリースを<br>行っていく。                             |
| ②表彰事業<br>の実施 | ア) 各種表<br>彰の実施        | 第66回福島県社会福<br>祉大会の実施                      | 1回       | 10月 | 二本松市 | 県民が安全で安心して暮らせる地域社会を<br>めざした地域福祉サービスの充実や、見守<br>りや支え合い活動への積極的な取り組みを<br>できるようになることを目的に、講演や表<br>彰を実施します。また、総合企画委員会<br>でまとめた政策提言の内容を踏まえ、大会宣<br>言文とする。    |
|              |                       | 第20回瓜生岩子賞の<br>贈呈                          | 1回       | 10月 | 二本松市 | 社会福祉事業の先覚者「瓜生岩子」の遺徳<br>をしのび、その偉業を永く後世に伝えるこ<br>とや岩子刀自の精神にふさわしい社会福祉<br>に功績のあった方々を顕彰する。                                                                |

## 福祉に対する県民の理解と参加の促進

## 【推進項目 5】

## ボランティア・住民参加活動

## (1) ボランティア・市民活動の振興

東日本大震災から得た教訓を生かし、課題の検証・解決に向けた情報共有の場を設け、災害時に強いボランティアセンターの設置を図る。

また、震災によって生まれた新たな絆、つながりを活かし、住民共助による地域福祉の活性化を図る。

| 実施計画              | 実施項目               | 当年度<br>実施内容        | 実施<br>回数                          | 日程         | 場所          | 目的・方向・考え方                                                          |
|-------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------------|------------|-------------|--------------------------------------------------------------------|
| ①ボランティア・市民活動の基盤強化 | ア) 中間支援型組織の機能強化    | うつくしまコラボネットワーク会議   | 1回<br>30名程度                       | 1月         | 郡山市         | 市町村社協VCや市町村市民活動支援センター職員を対象に顔の見える関係づくりに努め、資質向上だけでなく、平常時からの連携、協働を図る。 |
|                   | イ) 受け入れ型組織に対する支援   | ボランティア受入福祉施設等担当者研修 | 【基礎】<br>【ステップアップ】<br>各1回<br>40名程度 | 7月         | 郡山市         | ボランティア受け入れにあたっての環境整備やリスクマネジメントなど、実績や経験年数に応じた階層別の研修を行う。             |
|                   | ウ) 企業の社会貢献活動に対する支援 | アンケート・ヒアリング調査      | 随時                                | 通年         |             | 県内企業による社会貢献活動の現状、資源等の把握を行うためヒアリング調査を行い、緊急時にもつながれる関係づくりに努める。        |
| ②地域福祉を支える担い手の育成   | ア) インフォーマルサービスの拡充  | コミュニティソーシャルワーク研修会  | 1回(2日)<br>30名程度                   | 12月        | 県総合福祉センター   | インフォーマルサービスを開発する機関・団体を対象にした研修を行う。                                  |
|                   |                    | 生活支援サービス応援講座       | 1回(1日)<br>30名程度                   | 9月         | 郡山市         | インフォーマルサービスを提供するボランティア(地元住民)の養成を活動内容別に行う。                          |
|                   |                    | 協働による地域の福祉力向上事業    | 2回(1日)                            | 10月<br>12月 | 県内2カ所       | 市町村社協やNPO法人等との協働で、その地域に根ざしたテーマを取り上げ、福祉力の向上を目指した事業を行う。              |
|                   | イ) 学びの場の創出         | 学生による協働の場づくり       | 1回<br>(半日)                        | 6月         | 郡山市         | 県内でボランティア活動に取り組んでいる学生による情報交換、交流の場の提供を行い、資質向上を図る。                   |
|                   |                    | 地域で取り組む福祉教育推進事業    | 県内<br>2カ所                         | (通年)       | 田村市<br>南相馬市 | 地域住民の気づきや地域住民による主体的な実践活動につながるような地域を基盤とした福祉教育を目指す。                  |

## 福祉に対する県民の理解と参加の促進

## 【推進項目 5】

## ボランティア・住民参加活動

## (1) ボランティア・市民活動の振興

東日本大震災から得た教訓を生かし、課題の検証・解決に向けた情報共有の場を設け、災害時に強いボランティアセンターの設置を図る。

また、震災によって生まれた新たな絆、つながりを活かし、住民共助による地域福祉の活性化を図る。

| 実施計画                               | 実施項目                          | 当年度<br>実施内容                | 実施<br>回数         | 日程       | 場所        | 目的・方向・考え方                                                              |
|------------------------------------|-------------------------------|----------------------------|------------------|----------|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| ③災害に備えた支援の強化                       | ア) 要綱や指針などの策定支援               | 巡回訪問                       | 随時               | 通年       |           | 災害時に備え、市町村社協において要綱や指針が策定されるよう巡回訪問及び復興計画策定について支援を行う。                    |
|                                    | イ) 災害ボランティアセンターに必要な訓練、研修会等の充実 | 災害ボランティアセンター運営講座           | 1回(2日)<br>40名程度  | 8月       | 県総合福祉センター | 災害時に円滑に災害VCが設置、運営されるよう東日本大震災における情報共有の場を設け、課題の検証と解決に向けた講座を実施する。         |
| 推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容 |                               | ボランティア活動推進委員会              | 2回<br>(半日)       | 8月<br>3月 | 県総合福祉センター | ボランティア活動を推進するための企画、調査研究及びその他の必要な事項等について、県社協会長の諮問に答えるほか、意見の具申等を行う。      |
|                                    |                               | 会議・研修会等への参加                |                  |          |           | ①業務担当部課長・所長会議<br>②全国ボラフェスティバル（三重）<br>③職員研究セミナー<br>④災害ボランティアセンター運営支援者研修 |
|                                    |                               | 市町村ボランティアセンター活動実践事例集の作成・配布 |                  | 8月       |           | 県内市町村社協VC事業の実施状況や成果を事例集にまとめ、情報共有の資料とする                                 |
|                                    |                               | ボランティアフェスティバル              | 1回(1日)<br>600名程度 | 11月      | パルセいいざか   | ボランティア活動の輪を広げ、ともに支えあう地域づくりを推進する。                                       |

## 福祉に対する県民理解と参加の促進

## 【推進項目 5】

## ボランティア・住民参加活動

## (2) 長寿社会推進事業

活力ある長寿社会の実現に向けて、生きがいと健康づくりの支援や社会参加活動を推進する事業を行うとともに、高齢者の様々な相談や認知症に関する相談に対応するそれぞれの窓口を設けその運営にあたる。

また、自分史の一層の普及促進を図るため、自主事業として自分史講座を引き続き開催する。

| 実施計画                                  | 実施項目                                       | 当年度<br>実施内容          | 実施<br>回数 | 日程        | 場所                      | 目的・方向・考え方                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------|----------|-----------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①長寿社会<br>に向けての<br>普及啓発活<br>動の推進       | ア) 広報誌<br>の発行等                             | 長寿社会に向けての<br>的確な情報提供 | 12回程度    | 月1回程<br>度 | —                       | シニア世代の生きがいと健康づくりを応援<br>する情報提供の一助となる広報誌「いきい<br>き長寿だより」を発行し、人生80年時代に<br>ふさわしい希望と活力に満ちた長寿社会づ<br>くりにおける県民の意識啓発を図り、高齢<br>者の生きがいと健康づくりを推進する。                                                                                      |
|                                       | イ) いきい<br>き長寿県民<br>賞の顕彰                    | 長寿社会イメージ<br>アップ作戦事業  | 1回       | 9月中旬      | ビッグパ<br>レットふく<br>しま(予定) | いきいきと年齢を感じさせない生き方をし<br>ている高齢者及び積極的に社会参加活動を<br>実践している団体、さらに震災からの復興<br>活動に取り組む高齢者や団体等を顕彰し、<br>復興への機運を高めるとともに県民一人ひ<br>とりの高齢期をいきいきと過ごすための一<br>助とする。                                                                             |
|                                       | ウ) 自主事<br>業の実施                             | 自分史づくり推進事<br>業       | 10回      | 通年        | 県内5カ所                   | 自分史づくりは、健康でいきいきとした長<br>寿社会づくり推進のために有効な手段とな<br>り得ることから、H21年度から自分史講座を<br>開催し、H23年度にはテキストを全面改定し<br>てさらに使いやすいものとした。各講座の<br>受講希望者も多く受講できない方にはテキ<br>ストの実費頒布などを行い普及に努め、自<br>分史に対する気運も盛り上がりつつあり、<br>一層の普及推進を図るため自分史講座を引<br>き続き開催する。 |
|                                       |                                            | 元気高齢者発信事業            | 6件程度     | 通年        | —                       | 元気に活躍する高齢者および高齢者団体の<br>活動事例を「いきいき長寿だより」や本会<br>ホームページ等で広く県民に紹介し、これ<br>から高齢期を迎える中高年や高齢者の方々<br>の社会参加をはじめとした生きがいと健康<br>づくりの参考としていただくことを目的に<br>実施する。                                                                             |
| ②高齢者の<br>社会参加を<br>促進するた<br>めの環境整<br>備 | ア) シル<br>バー美術展<br>の開催                      | うつくしま・ふくし<br>ま健康福祉祭  | 1回       | 9月        | 福島市                     | 高齢者の創作した、洋画、日本画、書、写<br>真、彫刻・工芸、の作品を展示し、高齢者<br>の文化活動を促すとともに、ふれあいとし<br>て生きがいづくりを支援する。                                                                                                                                         |
|                                       | イ) 高齢者<br>の生きがい<br>と健康づく<br>り推進協議<br>会への支援 | いきいきシニア活動<br>サポート事業  | 通年       | 通年        | 県内一円                    | 県内7方部(県北・県中・県南・会津・南<br>会津・相双・いわき)に組織されている<br>「高齢者の生きがいと健康づくり推進協議<br>会」(サザンクロスクラブ)の活動を支援<br>し、社会参加を促す。                                                                                                                       |
| ③高齢者総<br>合相談事業<br>の実施                 | ア) 高齢者<br>総合相談セ<br>ンターの運<br>営              | 高齢者総合相談セン<br>ターの運営事業 | 通年       | 通年        | 福島市                     | 高齢者及びその家族の抱える保健・福祉・<br>年金・法律等の各種の心配ごと、悩みごと<br>の相談に応じるとともに市町村及び市町村<br>社会福祉協議会等と連携する等、高齢者及<br>びその家族等の福祉の増進を図る。                                                                                                                |
|                                       | イ) 認知症<br>コールセン<br>ターの運営                   | 認知症コールセン<br>ターの運営事業  | 通年       | 通年        | 福島市                     | 認知症の本人や家族が気軽に相談できる窓<br>口を設け、認知症の知識や介護技術、精神<br>面も含めた支援を行う。                                                                                                                                                                   |

平成24年度事業計画及び事業財源

基本目標 3 >

平成24年度重点目標

福祉に対する県民の理解と参加の促進

【推進項目 5】

ボランティア・住民参加活動

(3) 県民介護講座

1. 特に若年層を意識した広報・啓発の強化を図り、「高齢者介護」への関心を高めてもらうことにより、介護分野への就職にも資するように努める。
2. 「介護予防」に関する知識の普及・啓発の強化を図る。

| 実施計画       | 実施項目                   | 当年度<br>実施内容        | 実施回数 | 日程  | 場所        | 目的・方向・考え方                                                                                  |
|------------|------------------------|--------------------|------|-----|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①県民介護講座の実施 | ア) 県民のニーズに対応したプログラムの充実 | 初級介護講座             | 2回   | 2日  | 男女共生センター  | 「介護って何だろう?」「介護が必要になったらどうすればいいの?」そんな疑問に答える入門講座を行う。                                          |
|            |                        | 介護セミナー             | 1回   | 1日  | 男女共生センター  | 本格的な高齢化社会の到来を迎え、介護を正しく理解し、自分らしく、安心して暮らし続けるためのヒントを提供することを目的に開催する。                           |
|            |                        | 認知症介護セミナー          | 1回   | 1日  | 男女共生センター  | 「認知症」について正しく理解すると共に、身近な人が「認知症」になった場合の適切な対応、また、自分が「認知症」になった時に望まれる地域社会の姿などについて考えることを目的に開催する。 |
|            |                        | 介護ワンポイント講座         | 12回  | 12日 | 男女共生センター  | 認知症や介護者の心のケア、医療・介護保険のしくみなど、それぞれのテーマで意義中心に学ぶ。24年度は介護予防についても取り入れる。                           |
|            |                        | オーダーメイド介護講座        | 18回  | 18日 | 男女共生センター他 | 企業や地域団体等を対象に、介護について希望するメニューに合わせ、講義や実技実習などを通じて、高齢社会は地域全体で支えるという意識を啓発することを目的に開催する。           |
|            |                        | 介護実技基本講座           | 12回  | 12日 | 男女共生センター  | 介護の心構えを理解し、移動方法や食事、排泄などテーマごとにその実技を学ぶ。24年度は、災害時における介護についても取り上げる。                            |
|            |                        | 介護の日記念フォーラム2012の開催 | 1回   | 1日  | 男女共生センター  | 「介護の日」である11月11日に合わせ、「介護」のイメージアップを図り、これからの地域福祉、地域社会のあるべき姿について共に考えるきっかけとすることを目的に実施する。        |

平成24年度事業計画及び事業財源

基本目標 3 >

平成24年度重点目標

福祉に対する県民の理解と参加の促進

【推進項目 5】

ボランティア・住民参加活動

(3) 県民介護講座

1. 特に若年層を意識した広報・啓発の強化を図り、「高齢者介護」への関心を高めてもらうことにより、介護分野への就職にも資するように努める。
2. 「介護予防」に関する知識の普及・啓発の強化を図る。

| 実施計画 | 実施項目                             | 当年度<br>実施内容      | 実施回数 | 日程 | 場所       | 目的・方向・考え方                                                                     |
|------|----------------------------------|------------------|------|----|----------|-------------------------------------------------------------------------------|
|      | イ)「認知症キャラバンメイト養成」と県民への正しい知識の普及促進 | 認知症キャラバン・メイト養成研修 | 3回   | 3日 | 県内3ヶ所    | 東日本大震災以降、認知症の方が増えている又は急速に進行している方が多いことが予想されるため、23年度に引き続き、認知症キャラバン・メイトの養成により組む。 |
|      |                                  | 認知症キャラバン・メイト交流会  | 1回   | 1日 | 男女共生センター | 認知症キャラバンメイト養成研修修了者に対し交流会を実施し、認知症サポーターが各市町村で効果的に開催されるよう推進する。                   |
|      | ウ) 地域で開催する介護講座に対する支援の充実          | 高齢者介護ガイドブック作成    |      | 5月 |          | 県民介護講座・地域で開催する介護講座で使用するテキストの改訂版を作成し活用する。                                      |

## 福祉サービスの質の向上に向けた支援

## 【推進項目 6】

## 福祉人材の養成・確保

福祉・介護人材の確保が非常に困難な状況にあるため、人材の確保と同時に、社会福祉施設・事業所における職員の育成・定着を、関係機関との連携のもと各面から支援する。

| 実施計画                                   | 実施項目                    | 当年度<br>実施内容                     | 実施<br>回数                  | 日程        | 場所                                         | 目的・方向・考え方                                               |
|----------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|---------------------------|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| ①福祉人材<br>養成・確保<br>に関する関<br>係機関との<br>協働 | ア) 無料職<br>業紹介所機<br>能の充実 | 求職・求人登録及び<br>職業相談・紹介            | 随時                        | 通年        |                                            | 福祉人材確保のため、無料職業紹介として<br>求人登録を促し、求職者への職業紹介や相<br>談支援を行う。   |
|                                        |                         | 福祉の仕事相談会の<br>開催 (5方部)           | 48回                       | 毎月<br>隔月  | 郡山市<br>いわき市<br>会津若松市<br>南相馬市<br>白河市        | 県内各方部にて出張相談会を行い、求職者<br>への職業紹介や相談支援を行う。                  |
|                                        |                         | 福祉人材センター協<br>力指定事業の実施           | 6社協                       |           | 福島市<br>郡山市<br>いわき市<br>会津若松市<br>南相馬市<br>白河市 | 無料職業紹介を進めるにあたり、県内6市<br>社会福祉協議会を指定し、事業PRや求職<br>登録事務等を行う。 |
|                                        |                         | インターネットによ<br>る職業紹介の実施           | 随時                        | 通年        |                                            | 中央福祉人材センターの求人・求職情報シ<br>ステムを活用し、随時求人票等の提供を行<br>う。        |
|                                        |                         | ハローワークにおけ<br>る相談活動              | 随時                        | 通年        |                                            | 県内各方部にて出張相談会を行い、求職者<br>への職業紹介や相談支援を行う。                  |
|                                        |                         | 福祉の仕事ガイド<br>ブックの作成              | 1,500部                    | 1月        |                                            | 求職者向けのガイドブックを作成する。                                      |
|                                        |                         | 「はあとふる・ふく<br>しま」による広報・<br>啓発    | 毎月<br>(広告)<br>特集<br>(年2回) | 10月<br>2月 |                                            | 福祉人材確保・育成・定着に関する内容を<br>掲載し、広報・啓発を行う。                    |
|                                        |                         | 電話、ポスター、<br>リーフレット、JR等<br>媒体掲載等 | 随時                        | 通年        |                                            | 福祉人材センター事業PRのため、各種広<br>報媒体を活用した広報・啓発を行う。                |
|                                        |                         | 福祉啓発ビデオの貸<br>出                  | 随時                        | 通年        |                                            | 資格取得や職場研修等のためにDVD教材<br>を無料で貸し出す。                        |

## 基本目標 4 &gt;

## 平成24年度重点目標

## 福祉サービスの質の向上に向けた支援

## 【推進項目 6】

## 福祉人材の養成・確保

福祉・介護人材の確保が非常に困難な状況のあるため、人材の確保と同時に、社会福祉施設・事業所における職員の育成・定着を、関係機関との連携のもと各面から支援する。

| 実施計画         | 実施項目                | 当年度<br>実施内容               | 実施<br>回数 | 日程        | 場所               | 目的・方向・考え方                                               |
|--------------|---------------------|---------------------------|----------|-----------|------------------|---------------------------------------------------------|
|              |                     | 福祉人材の確保・育成・定着に関する調査の実施    | 1回       | 11月       |                  | 施設・事業所における労働環境等の実態を調査し、前回との比較を踏まえ、今後の福祉の職場環境づくりの支援へ繋げる。 |
|              |                     | 福祉人材情報システムによる分析           | 随時       | 通年        |                  | 中央福祉人材センターの求人・求職情報システムを活用し、現状分析を行い、今後の求人・求職者支援に繋げる。     |
|              |                     | 福祉・介護ミニ就職フェアの開催           | 6回       | 8月<br>2月  | 8月-4地区<br>2月-2地区 | 求人事業所と求職者の面接の場づくり、マッチングの機会を設定する。                        |
|              | イ) 市町村社協、労働行政との連携強化 | 福祉人材センター運営委員会             | 2回       | 10月<br>3月 | 福島市              | 事業運営のための意見・情報交換を行う。                                     |
|              |                     | ネットワーク構築情報会議              | 1回       | 5月        | 福島市              | 事業運営のための意見・情報交換を行う。                                     |
| ②求職者、従事者への支援 | ア) 学生に対する支援の充実      | 学生に対する就職動向説明会の開催          | 100校     | 5月～7月     | 高校、専門学校、短大等      | 就職活動に役立つ情報提供、福祉の職場の魅力ややりがいのPRを行い、学生の就職支援を行う。            |
|              |                     | 事業所PRコーナー等の設置             | 1回       | 8月        |                  | 就職活動に役立つ情報提供、福祉の職場の魅力ややりがいのPRを行い、学生の就職支援を行う。            |
|              |                     | 中学生・高校生に対する「福祉の仕事」啓発資料の作成 | 25,000部  | 7月        |                  | 就職活動に役立つ情報提供、福祉の職場の魅力ややりがいのPRを行い、学生の就職支援を行う。            |

## 基本目標 4 &gt;

## 平成24年度重点目標

## 福祉サービスの質の向上に向けた支援

## 【推進項目 6】

## 福祉人材の養成・確保

福祉・介護人材の確保が非常に困難な状況にあるため、人材の確保と同時に、社会福祉施設・事業所における職員の育成・定着を、関係機関との連携のもと各面から支援する。

| 実施計画                | 実施項目                        | 当年度<br>実施内容                 | 実施<br>回数                  | 日程                 | 場所                          | 目的・方向・考え方                                           |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|--------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------|
|                     | イ) 求職者の技術向上のための講習会の充実       | 社会福祉施設職場体験事業の実施             | 随時                        | 4月～2月              | 各社会福祉施設・事業所                 | 求職者（主に未経験者）の体験を促し、就労支援を行う。                          |
|                     |                             | 就職支援講習会の開催                  | 4回                        | 8月                 | 福島市<br>郡山市<br>いわき市<br>会津若松市 | 高齢者等一般の方や学生に対する福祉職場への参画支援を行う。                       |
| ③資格取得支援             | ア) 求職者及び従事者への資格取得支援         | 介護福祉士受験準備講習会の開催（講義・実技・模擬試験） | ・講義8回<br>・実技2回<br>・模擬試験1回 | 8～11月<br>2月<br>12月 | 郡山市                         | 資格取得を支援し、福祉人材の養成に努める。                               |
|                     |                             | 介護支援専門員実務研修受講試験の実施          | 1回                        | 10月28日             | 福島市（予定）                     | 資格取得を支援し、福祉人材の養成に努める。                               |
|                     |                             | 介護支援専門員実務・再・更新研修の開催         | 2コース                      | 1～3月（講義7日間、実習1日）   | 福島市（予定）                     | 資格取得を支援し、福祉人材の養成に努める。                               |
|                     |                             | 介護福祉士等修学資金の貸付               | 1回                        | 4月下旬               |                             | 介護福祉士または社会福祉士の資格取得を希望し、将来県内において介護・福祉業務に従事する方へ貸付を行う。 |
| ④社会福祉施設等への人材養成・確保支援 | ア) 訪問相談事業の実施                | 施設・事業所等訪問事業                 | 随時                        | 通年                 |                             | 求人開拓や法人・施設・事業所への情報提供を支援する。                          |
|                     | イ) 安定的な施設経営とよりよい職場環境づくりへの支援 | 雇用関係給付金の取扱事業の実施             | 随時                        | 通年                 |                             | 求人・求職者双方の就労を促進する。                                   |
|                     |                             | 人材採用担当者研修会の開催               | 2回                        | 7月                 | 福島市<br>郡山市                  | 法人・施設・事業所への人材育成キャリアアップ支援のための研修会を開催する。               |

## 福祉サービスの質の向上に向けた支援

## 【推進項目 6】

## 福祉人材の養成・確保

福祉・介護人材の確保が非常に困難な状況にあるため、人材の確保と同時に、社会福祉施設・事業所における職員の育成・定着を、関係機関との連携のもと各面から支援する。

| 実施計画 | 実施項目              | 当年度<br>実施内容          | 実施<br>回数 | 日程        | 場所  | 目的・方向・考え方                                  |
|------|-------------------|----------------------|----------|-----------|-----|--------------------------------------------|
|      |                   | 労務診断等出前研修<br>事業      | 随時       | 通年        |     | 法人・施設・事業所キャリア形成支援のため、講師を派遣する。              |
|      |                   | 人事労務研修会の開催           | 5回コース    | 6月～10月    |     | 人事労務管理のノウハウ習得のための研修を開催する。                  |
|      |                   | 経営専門相談事業             | 随時       | 通年        |     | 電話やFAX等により一般相談、専門相談（弁護士、公認会計士、社会保険労務士）を行う。 |
|      | ウ) 社会福祉施設・養成校との連携 | 社会福祉施設・養成校との情報交換会の開催 | 2回       | 6月<br>10月 | 福島市 | 福祉人材センター事業を推進するために、関係機関との情報交換を行う。          |

## 福祉サービスの質の向上に向けた支援

## 【推進項目 7】

## 社会福祉従事者の資質向上

1. 研修事業の効果測定
2. 「キャリアパス対応生涯研修課程（新課程）」への移行検討
3. 福祉職員生涯研修指導者養成（新課程対応）
4. 保健・医療・福祉の他分野、他職種の団体・機関との連携強化による研修の実施
5. 「援助者への援助、心身のケア」に関するプログラムの導入

| 実施計画            | 実施項目                    | 当年度<br>実施内容                                | 実施<br>回数      | 日程 | 場所       | 目的・方向・考え方                                                               |
|-----------------|-------------------------|--------------------------------------------|---------------|----|----------|-------------------------------------------------------------------------|
| ①ニーズに応じた研修の実施   | ア) 研修ニーズに応じた研修体系・内容の見直し | 福祉職員生涯研修課程(全社協開発)および施設種別や職種に応じた課題別による研修の実施 | 56コース<br>78回  | 通年 | 郡山および福島  | 種別や職種における課題等に対応する研修を実施する。                                               |
|                 | イ) 各種別部会・協議会との連携の充実     | 社会福祉研修事業運営委員会の開催                           | 1             | 3月 | 福島       | 各部会協議会の代表および関係機関団体と連携する。                                                |
| ②生涯研修及び職場内研修の充実 | ア) 指導者の継続的養成・確保         | 全社協中央福祉学院主催「福祉職員生涯研修指導者養成研修の受講             | 1             | 4月 | ロフォス湘南   | 福祉職員生涯研修指導者を増員するために3名程度講師を養成する。                                         |
|                 | イ) 職場内研修支援の充実           | 各社会福祉施設等職場内研修指導者派遣の実施                      | 年間10回<br>適宜対応 | 通年 |          | 各社会福祉施設で取り組む職場内研修において指導者を派遣する。                                          |
| ③地域介護専門職員研修の実施  | ア) 研修内容の充実              | 介護講習等企画担当者研修(分析編・企画編)                      | 2回            | 4日 | 男女共生センター | 地域住民を対象として介護講習等を実施するにあたり、地域のアセスメントや講習の企画・実施に至るまでの基本的な手法等を学ぶ。            |
|                 |                         | 相談援助面接研修(基礎編)                              | 2回            | 4日 | 男女共生センター | 対人援助職にとって必要な倫理や、相談援助面接に関する基礎的な知識・技術について再確認し、実際の相談援助場面における技術の向上を図る。      |
|                 |                         | 相談援助面接研修(応用編)                              | 2回            | 4日 | 男女共生センター | 相談業務について、職場内に限らず地域において中核的・指導的役割を担うスーパーバイザーとしての資質向上を図り、その役割が実行できるようにします。 |
|                 |                         | 福祉用具・住宅環境改善研修                              | 3回            | 6日 | 男女共生センター | 要介護者等の自立した在宅生活を支援するための福祉用具、住宅改修の活用や他職種との連携のあり方等について学ぶ。                  |
|                 |                         | 排泄ケア研修                                     | 4回            | 8日 | 男女共生センター | アセスメントの手法を習熟し、事例検討を通して、排泄ケアに必要な手法・態度及びチームアプローチの方法を習得する。                 |

## 福祉サービスの質の向上に向けた支援

## 【推進項目 8】

## 社会福祉従事者の福利厚生推進

社会福祉従事者施設団体職員共済事業の適正な運営のために財政検証を実施する。  
また、福利厚生センター会員交流事業では、家族参加に対する助成を行うなどの充実を図っていく。

| 実施計画                               | 実施項目         | 当年度<br>実施内容    | 実施<br>回数  | 日程                    | 場所   | 目的・方向・考え方                                                             |
|------------------------------------|--------------|----------------|-----------|-----------------------|------|-----------------------------------------------------------------------|
| ①社会福祉従事者施設団体職員共済事業の運営              | ア) 資産の外部委託運用 | 資産の外部委託運用      | 随時        | 通年                    |      | 余剰資金の運用を外部に委託して運用を行う。また、四半期ごとに委託先より運用状況の報告を受ける。                       |
|                                    |              | 契約者への運用状況の報告   | 毎月1回      |                       |      | 契約法人へ、資産の運用状況を報告する。                                                   |
|                                    | イ) 財政検証の実施   | 財政検証の実施        | 6月～12月    |                       |      | 原則として5年に一度実施している財政検証を一年前倒しで行い、制度運用及び資産運用が適正であるか、また、震災の影響の有無等について検証する。 |
| 推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容 |              | 運営委員会の開催       | 4回        | 5月<br>9月<br>12月<br>3月 | 福島市内 | 共済事業の適切な運営を行うため、運営委員会を開催する。                                           |
|                                    |              | 各種給付事業の実施      | 毎月1回決定・送金 | 通年                    |      | ①退会給付金、②結婚祝金、③出産祝金、④弔慰給付金、⑤傷病見舞金、⑥災害見舞金の給付を行う。                        |
|                                    |              | 資金貸付事業の実施      | 毎週1回決定・送金 | 通年                    |      | ①一般資金、②住宅資金の貸付を行う。                                                    |
|                                    |              | 事務説明会の実施       | 1回        | 11月                   | 郡山市内 | 契約法人の担当職員に対して事務説明会を開催し、共済事業の事務に関する理解促進を図る。                            |
|                                    |              | 事務取扱い手引きの改訂・作成 | 1回        | 3月                    |      | 契約法人へ手引きを配布し、共済事業の事務に関する理解促進を図る。                                      |

## 福祉サービスの質の向上に向けた支援

## 【推進項目 8】

## 社会福祉従事者の福利厚生推進

社会福祉従事者施設団体職員共済事業の適正な運営のために財政検証を実施する。  
また、福利厚生センター会員交流事業では、家族参加に対する助成を行うなどの充実を図っていく。

| 実施計画                     | 実施項目               | 当年度<br>実施内容      | 実施<br>回数 | 日程        | 場所   | 目的・方向・考え方                                            |
|--------------------------|--------------------|------------------|----------|-----------|------|------------------------------------------------------|
| ② 社会福祉施設職員等退職手当共済事業の事務受託 | ア) 受託事務の実施         | 実務研修会の実施         | 1回       | 11月       | 郡山市内 | 福祉医療機構の退職共済制度の加入法人を対象に、事務説明会を開催する。                   |
|                          |                    | 受託団体事務打合せへの参加    | 1回       | 2月        | 東京都  | 受託元である福祉医療機構が開催する事務打合せへ参加する。                         |
| ③ 福利厚生センター事業の充実          | ア) 充実した福利厚生サービスの提供 | 企画・情報会議の開催       | 2回       | 7月<br>3月  | 福島市内 | 福利厚生センター事業に関する会員からの意見等を聞き、福利厚生事業の推進を図るため開催する。        |
|                          |                    | 会員交流事業の実施        | 9回       | 6月～12月    | 各地域  | 会員のより一層の参加を促すため、一部事業は家族参加に対する助成を行う。                  |
|                          |                    | 家庭用常備薬の斡旋        | 2回       | 7月<br>11月 |      | 会員の健康管理の一助として家庭用常備薬を斡旋する。                            |
|                          |                    | 福利厚生センター全国会議への参加 | 1回       | 5月        | 東京都  | 受託元である福利厚生センターが開催する会議へ参加する。                          |
|                          | イ) 未加入法人への加入促進     | 未加入法人への加入促進      | 随時       | 通年        |      | 勧誘チラシの配布、施設訪問、研修会における説明等を通じて、福利厚生センター未加入法人へ加入を働きかける。 |

## 福祉力向上にむけての協働・支援

## 【推進項目 9】

## 市町村社会福祉協議会との協働・支援

通常の市町村社協への協働・支援に加え、震災で被災・避難された市町村社協に対し、経営・財務・労務管理等における法人運営での支援、また、新たな職員に対しての資質向上、復興計画の策定、安心サポートなどの事業と関連させながら、全体的支援から個別訪問まで幅広く対応していく。

| 実施計画             | 実施項目                           | 当年度<br>実施内容    | 実施<br>回数等       | 日程       | 場所     | 目的・方向・考え方                                                                        |
|------------------|--------------------------------|----------------|-----------------|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ①市町村社協への経営支援     | ア) 会計・法律・労務等に対応した研修・会議・相談事業の強化 | 経営・財務研修会       | 1回(1日)<br>60名程度 | 11月      | 郡山市    | 新社会福祉法人会計基準移行に向けた研修内容とする。                                                        |
|                  |                                | 相談・個別訪問事業の実施   | 10回程度           | 通年       | 各市町村社協 | 通常の対応に加え、被災・避難社協に対しての法人運営、財務、労務管理等の相談に個別訪問するなどの対応をしていく。また、必要に応じ公認会計士等の専門家と連携を図る。 |
| ②地域福祉活動計画策定の支援   | ア) 地域の実情に応じた計画策定にむけての効果的な支援の実施 | 社協職員研修(応用編)    | 1回(1日)<br>30名程度 | 9月       | 福島市    | 中堅から指導的な職員を対象に社協の役割、組織の問題解決等を学ぶ(地域福祉活動計画策定の手法などを具体的に学ぶ)。                         |
|                  |                                | 訪問・説明会等個別訪問の実施 | 20回程度           | 通年       | 各市町村社協 | 未策定の市町村社協への個別支援に加え、震災後の復興計画等についても他の状況提示・個別支援を行う。                                 |
| ③市町村社協連絡協議会活動の充実 | ア) 市町村社協連絡協議会の自主的活動の充実         | 会長会(全体会)の開催    | 2回              | 5月<br>1月 | 福島市    | 市町村社協間の連絡調整・情報交換・福祉課題の共有化を図り課題の解決と基盤強化に努めるとともに、必要に応じ要望等も実施する。                    |
|                  |                                | 事務局長会役員会の開催    | 2回              | 5月<br>1月 | 福島市    |                                                                                  |
|                  |                                | 地区連絡会の開催       | 1回              | 10月      | 6地区    | 県内社協の共通する課題の共有を図る。(あんしんサポートや震災における職員派遣について等)                                     |
|                  |                                | 社会福祉トップセミナー    | 1回              | 1月       | 郡山市    | 市町村社協の役員等を対象に社協としての共通する課題問題をふまえ、今後のあるべき姿を学ぶ。                                     |

## 福祉力向上にむけての協働・支援

## 【推進項目 9】

## 市町村社会福祉協議会との協働・支援

通常の市町村社協への協働・支援に加え、震災で被災・避難された市町村社協に対し、経営・財務・労務管理等における法人運営での支援、また、新たな職員に対しての資質向上、復興計画の策定、安心サポートなどの事業と関連させながら、全体的支援から個別訪問まで幅広く対応していく。

| 実施計画                               | 実施項目                              | 当年度<br>実施内容                    | 実施<br>回数等                                      | 日程                     | 場所  | 目的・方向・考え方                                             |
|------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------|------------------------|-----|-------------------------------------------------------|
| ④市町村社協における人材養成・研修の推進               | ア) 専門性の高い内容・新たな福祉課題へ対応していくための研修実施 | 社協職員研修<br>(基礎編)                | 1回(1日)<br>30名程度                                | 5月                     | 福島市 | 社会福祉協議会職員としての基礎的なテーマと基本的組織活動等を学ぶ。<br>※生活支援相談員等も対象とする。 |
|                                    |                                   | 社協職員研修<br>(応用編)(再掲)            | 1回(1日)<br>30名程度                                | 9月                     | 福島市 | 中堅から指導的な職員を対象に社協の役割、組織の問題解決等を学ぶ。                      |
|                                    |                                   | 社協職員研修<br>(管理編)                | 1回(1日)<br>30名程度                                | 11月                    | 福島市 | 社会福祉協議会の管理者として必要な知識・技術を学ぶ。                            |
|                                    |                                   | コミュニティソーシャル<br>ワーク研修会          | 【前期】<br>1回(2日)<br>30名<br>【後期】<br>1回(2日)<br>30名 | 12月                    | 福島市 | インフォーマルサービスを開発する機関・団体を対象に、会員の資質向上を目指す。                |
|                                    |                                   | 地域福祉活動研究会<br>の実施               | 4回                                             | 8月<br>10月<br>12月<br>2月 | 福島市 | 今回の震災での社協の役割の活動等を検証し、今後の震災に備えた対応について提案する。             |
| 推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容 |                                   | 市町村社協職員便覧<br>の作成               | 1回                                             | 4月                     |     | 市町村社協の現状を把握し、共有する。                                    |
|                                    |                                   | 全国会議・ブロック会議<br>等への参加           | 随時                                             | 通年                     | 各地  | 情報・各種資料の収集と資質の向上を図る。                                  |
|                                    |                                   | 北海道・東北ブロック<br>地域福祉部課長会<br>議の開催 | 1回(1日)                                         | 11月                    | 福島市 | 北海道・東北ブロック内での地域福祉に関する情報の交換を行う。                        |

## 福祉力向上に向けての協働・支援

## 【推進項目10】

## 社会福祉施設等との協働・支援

原発事故に伴って、避難生活が長引いている社会福祉施設が多数あることから、県内の各種別部会・協議会の会員施設等と連携した支援を継続する。  
また、社会福祉施設が避難した状況を検証し、今後に備えた体制のあり方や施設間での連携について検討していく。

| 実施計画         | 実施項目               | 当年度<br>実施内容       | 実施<br>回数                                | 日程 | 場所 | 目的・方向・考え方                                                                              |
|--------------|--------------------|-------------------|-----------------------------------------|----|----|----------------------------------------------------------------------------------------|
| ①社会福祉施設等との連携 | ア) 部会・協議会活動の充実     | 老人福祉施設協議会活動の充実    | 総会2回<br>役員会6回<br>委員会7回<br>研修会4回<br>広報誌等 | 通年 | 県内 | 引き続き全国組織、関係機関と連携しながら、避難施設のための支援や要望活動等を継続していく。また、研修等を通じて職員の資質向上に努める。                    |
|              |                    | 障がい児者福祉施設協議会活動の充実 | 総会1回<br>役員会4回<br>委員会8回<br>研修会2回<br>広報誌等 | 通年 | 県内 | 県内外に避難中の知的障害者施設に対し、知的障害施設協会やJDF被災地支援センターなどと連携した支援活動を継続するとともに、障害者制度改革の動向を踏まえた会議・研修等を行う。 |
|              |                    | 地域包括・在介協議会活動の充実   | 総会1回<br>役員会4回<br>委員会5回<br>研修会2回<br>広報誌等 | 通年 | 県内 | 地域包括ケアの拠点として関係機関とネットワークの構築を図り、震災復興のため、避難地域のコミュニティの再構築に向け、研修会等を開催し職員の資質向上を目指す。          |
|              |                    | 児童福祉施設部会の充実       | 総会1回<br>定例会3回<br>職研会<br>広報誌等            | 通年 | 県内 | 定例会等において、今後の児童施設の在り方を協議するとともに、本県当番のブロック協議会の運営を円滑に行う。                                   |
|              |                    | 母子生活支援施設部会の充実     | 総会1回                                    | 通年 | 県内 | 母子生活支援施設の今後の在り方について議論するとともに、次年度のブロック研究協議会の準備を行う。                                       |
|              |                    | 社会福祉施設経営者協議会活動の充実 | 総会2回<br>理事会3回<br>研修会2回                  | 通年 | 県内 | 社会福祉法人全体の被災状況を発信していくとともに、損害賠償請求手続きの支援を引き続き行う。また、部会協議会と連携して震災の経過を記録としてまとめる。             |
|              | イ) 課題把握と情報提供       | 避難施設の情報把握と課題整理    | 随時                                      | 通年 |    | 原発事故による避難施設の状況を改めて把握するとともに、震災の記録を整理し、課題等を明確にする。                                        |
|              | ウ) 社会福祉関係団体との連携・協働 | 社会福祉関係団体との連携・協働   | 随時                                      | 通年 |    | 県内外の社会福祉施設団体や職能団体、当事者組織と情報の共有を図り、連携の強化に努める。                                            |

## 福祉力向上に向けての協働・支援

## 【推進項目10】

## 社会福祉施設等との協働・支援

原発事故に伴って、避難生活が長引いている社会福祉施設が多数あることから、県内の各種別部会・協議会の会員施設等と連携した支援を継続する。

また、社会福祉施設が避難した状況を検証し、今後に備えた体制のあり方や施設間での連携について検討していく。

| 実施計画                               | 実施項目         | 当年度<br>実施内容          | 実施<br>回数 | 日程                                 | 場所  | 目的・方向・考え方                                  |
|------------------------------------|--------------|----------------------|----------|------------------------------------|-----|--------------------------------------------|
| ②社会福祉事業等経営相談支援事業                   | ア) 相談支援体制の充実 | 経営専門相談事業             | 随時       | (再掲)<br>【推進項目6】<br>福祉人材の養成・確保にて実施。 |     | 一般相談、専門相談（弁護士、公認会計士、社会保険労務士）を実施する。         |
|                                    | イ) 相談内容の整理分析 | 経営専門相談事業             | 随時       | 同上                                 |     | 相談内容の整理、分析を実施する。                           |
| 推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容 |              | 福祉事業経営相談事業（事業運営）     | 随時       | 通年                                 |     | 全国会議及び県内会議等へ出席する。                          |
|                                    |              | ストレスマネジメント研修         | 1回       | 11月                                | 郡山市 | ストレスマネジメント研修を実施する。                         |
|                                    |              | 広報講習会                | 1回       | 12月                                | 福島市 | 広報講習会を実施する。                                |
|                                    |              | 教員免許取得介護等体験事業        | 随時       | 通年                                 |     | 義務教育教員免許志願者の介護等体験を行うにあたり、社会福祉施設等の受入れ調整を行う。 |
|                                    |              | 聖マリア児童福祉基金運営事業（助成事業） | 1回       | 3月                                 |     | 県内の児童養護施設の児童に対し就学・就職に際し必要な支度費を支援する。        |

## 福祉力向上に向けての協働・支援

## 【推進項目11】

## 民生委員・児童委員との協働・支援

民生委員・児童委員活動を推進していくうえで、福祉制度に対する知識や情報を習得する。

| 実施計画            | 実施項目                  | 当年度<br>実施内容   | 実施<br>回数 | 日程 | 場所  | 目的・方向・考え方                                                     |
|-----------------|-----------------------|---------------|----------|----|-----|---------------------------------------------------------------|
| ①民生委員・児童委員活動の支援 | ア) 困難ケースに対応した研修の企画、実施 | 相談援助研修会       | 2        | 1日 |     | 民生委員・児童委員活動に取り組むための基本的な技術である相談援助活動について学ぶ。                     |
|                 |                       | 民生児童委員協議会会長研修 | 1        | 2日 |     | 単位民児協の会長・副会長を対象に、組織活動について学ぶ。                                  |
|                 |                       | 中堅民生委員研修      | 1        | 1日 | 3方部 | 地域の課題を住民とともに理解し、その課題解決に取り組むための取り組み方を学ぶ。                       |
|                 |                       | 新任民生委員研修      | 1        | 1日 |     | 新規に委嘱された民生委員・児童委員が活動に取り組むための基本的な事項等について学ぶ。                    |
|                 | イ) 県民児協・重点活動方策への協力    | 市町村民児協活動支援    | 24回程度    | 通年 |     | 県民児協が平成23年度から3か年にわたり取り組むこととし、各単位民児協が定めた計画により事業活動等の支援について取り組む。 |

## 組織基盤

東日本大震災では、本会会員である県内福祉施設・事業所も大きな被害を受けながら、利用者の生命と生活を守ってきた。また、社会福祉協議会や関係団体は、震災直後から継続して被災者支援に取り組んできている。この震災を乗り越え、県内福祉の歩みをこれからも進めていくために、本会会員組織の充実に努め、多くの福祉関係者と協力しながら活動をしていく。また、活動推進計画の進捗状況の評価をし、事業の進行管理を行う。

| 実施計画           | 実施項目                 | 当年度<br>実施内容         | 実施回数           | 日程                          | 場所                   | 目的・方向・考え方                                                                                      |
|----------------|----------------------|---------------------|----------------|-----------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①適正な法人運営       | ア) 理事会・評議員会・監事会機能の充実 | 理事会<br>評議員会<br>監事会  | 5回<br>4回<br>2階 | 4月<br>5月<br>9月<br>12月<br>3月 | 県総合社会福祉センター<br>(福島市) | 法人の適切な運営を図るため理事会・評議員会・監事会を開催する。                                                                |
|                | イ) 専門機関との連携          |                     | 随時             | 通年                          |                      | 適正な法人運営のため、社会保険労務士、公認会計士等の指導を受け経営基盤の強化を図る。                                                     |
|                | ウ) 福島県総合社会福祉センターの運営  | 耐震診断結果に基づく補強計画の作成   |                | 12月まで                       |                      | 23年度実施の耐震診断結果に基づき、今後必要な補強計画をすみやかにたてます。                                                         |
| ②個人情報保護・苦情解決体制 | ア) 職員への啓発            | 個人情報保護に関する方針の徹底     | 随時             | 通年                          |                      | 24年3月からは地域定着支援事業を開始するなど、個人情報を取り扱う事業が多くなっていることから、改めて職員に対して個人情報保護に関する方針の徹底を呼びかけていく。              |
| ③会員制度          | ア) 一般会員の加入促進         | 未加入施設・事業所への積極的な加入促進 | 随時             | 通年                          |                      | 未加入の施設・事業所に対して、加入促進パンフレット等を作成、活用しながら、積極的に加入促進を図っていきます。また、会員メリットが加入施設・事業所に還元されるメニューを整理、明確化していく。 |
|                | イ) 特別賛助会員の加入促進       | 未加入企業への積極的な加入促進     | 随時             | 通年                          |                      | 事業を通じて取り引きなどがある企業などに対して、本会活動の趣旨を理解していただきながら、役職員が分担して特別賛助会員として加入促進を図る。                          |

## 財政基盤

23年度局内に設置した「財政検討会」では、本会財政の適正かつ永続的安定に向けた検討を重ねてきている。  
24年度も継続して財政検討を行っていき、本会財政の基盤安定に関する具体的な提案を最終報告書にまとめていく。  
また、先にこの財政検討会より提案された収入増やコスト削減を目指して数々の具体的な取り組みを行っていく。

| 実施計画                 | 実施項目                  | 当年度<br>実施内容                        | 実施回数 | 日程    | 場所 | 目的・方向・考え方                                                                                                                   |
|----------------------|-----------------------|------------------------------------|------|-------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①安定的な<br>財政基盤の<br>確立 | ア) 補助<br>金・受託金<br>の確保 | 25年度必要な補助<br>金・受託金確保のた<br>めの予算要望活動 | 1回   | 9月    |    | 25年度必要な補助金・受託金の確保に向け<br>て、計画的に予算要望活動を実施してい<br>く。                                                                            |
|                      | イ) 自主財<br>源の確保        | 幹旋・紹介手数料等<br>の増収                   | 随時   |       |    | 火災や自動車保険、がん保険、自動車リー<br>スなど、本会が紹介代理店等として取り扱<br>うことができる商品を積極的に周知・広報<br>して、幹旋・紹介手数料の増収に努めてい<br>く。                              |
|                      | ウ) 民間資<br>金の活用        | 赤い羽根共同募金を<br>財源とした事業展開             |      | 4月～3月 |    | 総合福祉情報誌の発行、本会10年小史発<br>行、ボランティアフェスティバル開催、地<br>域で取り組む福祉教育、高齢者介護ガイド<br>ブック作成などの事業を、赤い羽根共同募<br>金を活用して実施していく。                   |
|                      | エ) 事務費<br>コストの削<br>減  | 消耗品の単価契約等<br>の実施                   |      | 4月    |    | プリンタ及び印刷用紙などの消耗品は、年<br>間の使用見込み量を算出して、それを基に<br>した単価契約を結ぶ。                                                                    |
|                      | オ) 財政検<br>討会の設置       | 本会財政の適正かつ<br>永続的安定に向けた<br>検討       | 月2回  | ～12月  |    | 本会財政の適正かつ永続的安定に向けた検<br>討をするため、平成23年11月に本会局内に<br>「財政検討会」を設置した。検討日程を内<br>容により3段階に区分し、24年度中は第<br>2、第3段階の検討を経て、その最終報告<br>をまとめる。 |

## 事務局体制

職員の必要な知識の習得と専門性を確保する。

| 実施計画        | 実施項目             | 当年度<br>実施内容                     | 実施回数      | 日程 | 場所 | 目的・方向・考え方                                                                         |
|-------------|------------------|---------------------------------|-----------|----|----|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ①事務局体制の充実強化 | ア) 事務局組織・分掌事務の検証 | ア) 事務局組織・事務分掌の検証<br>イ) 衛生委員会の開催 | 随時<br>月1回 |    |    | ア) 効果的な事業運営を進めるため、事務局体制及び分掌事務を見直す。<br>イ) 職員の増加に伴い衛生管理者及び産業医を置くとともに、月1回衛生委員会を開催する。 |
|             | イ) 職員の資質向上       | 全体研修計画に基づいた個人研修の実施              | 随時        |    |    | 24年度個人研修計画に基づき、本会職員として求められる人材を育成するため、計画的に研修に参加し資質向上を図る。                           |